# 令和8年度廿日市市認定こども園設置・運営事業者募集 事前ヒアリング要項

#### 1 趣旨

子育て家庭の保育ニーズへの対応と教育・保育環境の充実を図り、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、令和9年4月1日までに認定こども園の開設を検討している事業者のヒアリングを行います。

### 2 募集予定区域

(1) 廿日市東区域(七尾中学校区域)(平良、原、金剛寺小学校区) ※各中学校区の住所については、下記のURLをご覧ください。

httpswww.city.hatsukaichi.hiroshima.jpsitekosodate10290.html

## 3 事前ヒアリング期間

令和7年11月20日(木)午後5時 まで(期限厳守)

後日、予定しております認定こども園設置・運営事業者の応募を希望される場合は、必ず電話予約の上、次の書類を持参し事前ヒアリングにお越しください。

- (1)事前協議申請書(様式第1号)
- (2) 整備予定地の位置図
- (3) 現地写真
- ※(1)以外は、様式を問いません。

#### 4 スケジュール(事前ヒアリング以降の流れ)(一部予定)

事前ヒアリング 令和7年11月20日(木)まで

認定こども園事業者の募集開始 令和7年12月 9日 (火) から

事業者応募書類の提出令和7年12月下旬ヒアリング審査令和8年 1月中旬

事業者の決定 令和8年 1月中旬

#### 5 問合せ先

廿日市市こども課企画推進係

**〒**738−8512

廿日市市新宮一丁目13番1号

電話 0829-30-9197

FAX 0829-30-9131

E >-N kodomo@city.hatsukaichi.lg.jp

## 様式第1号

令和8年度廿日市市認定こども園設置・運営事業者 事前協議申請書

令和 年 月 日

廿 日 市 市 長 様

(申請者)所在地名 称代表者職・氏名

令和8年度廿日市市認定こども園設置·運営事業者事前協議について参加したいので、申請します。

## 1 事業計画の概要

| 建設予定地 |          |
|-------|----------|
| 定員規模  |          |
| 連絡先   | 担当者名電話番号 |
|       | E-Mail   |

※上記記載項目について、詳細な資料があれば添付してください。